**騒音・振動特定施設**

**添付図面及び書類一覧**

1. **案内図または付近図**

* 方位、道路および目標となる建物の所在地が明らかになる程度の図面を添付すること。

※付近に学校、図書館、病院、診療所（患者を入院させるための施

設）、老人ホーム、幼保連携型認定こども園がある場合には、図面に

記入すること。

1. **設計概要書**

* 建物の概要が分かるものを添付すること。
* 設計概要書と①を併せて記載しても構わない。

1. **建物の配置図**

* 縮尺、寸法、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、敷地の接する道路の位置および幅員を明示すること。

1. **施設の配置階の平面図**

* 縮尺、間取り、各室の用途、壁、開口部の位置および施設の位置を明示すること。
* 施設配置階以外の平面図はなくても構わない。

1. **建物の立面図・側面図**

* 排出口がある場合は、位置、高さ、大きさを明示すること。

1. **施設（機械設備）の図面・仕様書**

* カタログなど機器・設備の詳細が分かる書類を添付すること。

1. **煙道図・給排気系統図**

* 排出口の地上からの高さと内径を明示すること。

給気を青、排気を赤で明示すること。

* 機器・設備が関連しない場合は添付不要。

1. **給排水系統図**

* 給水を青、排水を赤で明示すること。
* 機器・設備が関連しない場合は添付不要。

1. **その他添付書類**

＜**騒音特定施設の場合**＞

* 騒音レベルに関する書類

→敷地境界線にて基準値内となることを示す。

　基準値内に収まらない場合には、騒音対策の計画変更が必要になる。

　ただし、点検時のみ使用する非常用の機器を設置する場合には不要と

する。